

令和5年第2回美郷町議会定例会

議事日程（第3号）

令和5年3月7日（火曜日）午前10時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第 3号 町道の廃止について
- 第 2 議案第 4号 町道の認定について
- 第 3 議案第 5号 新町建設計画の一部変更について
- 第 4 議案第 6号 美郷町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について
- 第 5 議案第 7号 美郷町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
- 第 6 議案第 8号 美郷町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について
- 第 7 議案第 9号 美郷町国民健康保険条例の一部改正について
- 第 8 議案第10号 美郷町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 第 9 議案第11号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第10 議案第12号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第11 議案第13号 美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第12 議案第14号 美郷町子ども・子育て会議条例の一部改正について
- 第13 議案第15号 美郷町立認定こども園の給食費負担に関する条例の一部改正について
- 第14 議案第16号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額について
- 第15 議案第17号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額について
- 第16 議案第18号 令和4年度美郷町一般会計補正予算第11号
- 第17 議案第19号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号
- 第18 議案第20号 令和4年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号
- 第19 議案第21号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号
- 第20 議案第22号 令和4年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号
- 第21 議案第23号 令和4年度美郷町水道事業会計補正予算第4号

議案審議（総括質疑～予算特別委員会付託）

- 第 2 2 議案第 2 4 号 令和 5 年度美郷町一般会計予算
- 第 2 3 議案第 2 5 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 2 4 議案第 2 6 号 令和 5 年度美郷町下水道事業特別会計予算
- 第 2 5 議案第 2 7 号 令和 5 年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算
- 第 2 6 議案第 2 8 号 令和 5 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 2 7 議案第 2 9 号 令和 5 年度美郷町水道事業会計予算
- 第 2 8 予算特別委員会の設置について
- 第 2 9 予算特別委員会の委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	熊谷隆一君	2番	村田薫君
3番	鈴木正洋君	4番	藤原政春君
5番	高山茂雄君	6番	高橋邦武君
7番	深澤均君	8番	伊藤福章君
9番	高橋正和君	10番	泉美和子君
11番	深沢義一君	12番	熊谷良夫君
13番	澁谷俊二君	14番	長谷川幸子君
15番	鈴木良勝君	16番	森元淑雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	本間和彦君
総務課長	高橋穰君	企画財政課長	武田浩之君
税務課長	奥山智佳等君	住民生活課長	木村英彰君
		農政課長	中田裕克君
福祉保健課長	高橋勉君	商工観光交流課長	今野武俊君
建設課長	高橋博和君	会計管理者兼 出納室長	飛澤史子君
農業委員会 会長	高橋正尚君	農業委員会 事務局 局長	小田長光仁君
教育長	福田世喜君	教育推進監	武藤浩紀君
教育推進課長	佐々木寿人君	生涯学習課長	大澤修君
代表監査委員	高橋信雄君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	深澤文仁	庶務班長 兼議事班長	佐々木直樹
事務補助員	佐々木楓		

◎開議の宣告

○議長（森元淑雄君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第3号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第1、議案第3号 町道の廃止についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第3号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 町道の廃止については、原案のとおり決しました。

◎議案第4号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第2、議案第4号 町道の認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第4号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号 町道の認定については、原案のとおり決しました。

◎議案第5号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第3、議案第5号 新町建設計画の一部変更についてを上程いたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第5号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第5号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第5号 新町建設計画の一部変更については、原案のとおり決しました。

◎議案第6号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第4、議案第6号 美郷町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第6号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第6号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第6号 美郷町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定については、原案のとおり決しました。

◎議案第7号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第5、議案第7号 美郷町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第7号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第7号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第7号 美郷町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定については、原案のとおり決しました。

◎議案第8号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第6、議案第8号 美郷町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第8号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第8号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第8号 美郷町情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第9号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第7、議案第9号 美郷町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第9号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第9号 美郷町国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第10号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第8、議案第10号 美郷町道路占用料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第10号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第10号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第10号 美郷町道路占用料徴収条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第11号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第9、議案第11号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第11号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第11号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第12号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第10、議案第12号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第12号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第12号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第12号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第13号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第11、議案第13号 美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第13号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第13号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第13号 美郷町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第14号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第12、議案第14号 美郷町子ども・子育て会議条例の一部改正につい

てを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第14号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第14号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第14号 美郷町子ども・子育て会議条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第15号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第13、議案第15号 美郷町立認定こども園の給食費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第15号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第15号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第15号 美郷町立認定こども園の給食費負担に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第16号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第14、議案第16号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第16号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第16号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第16号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額については、原案のとおり決しました。

◎議案第17号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第15、議案第17号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第17号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第17号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第17号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額については、原案のとおり決しました。

◎議案第18号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第16、議案第18号 令和4年度美郷町一般会計補正予算第11号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。2番、村田 薫君。

○2番（村田 薫君） 105ページをお願いします。105ページの繰越明許費について2点お伺いしたいと思います。

例年より繰越明許費の件数が多くなってきていると感じられます。各事業ともに非常に重要で、住民に1日も早い利用を期待しておりますが、期日までに終わらない理由とか、早期完成のために対応策などについて伺いたいと思います。

あと、2点目は、林道整備事業で七滝山の工事入札、不調となったままであるということは、これは誠によろしくないことではないかと思っております。これの原因とか対応策についてもお伺いいたします。お願いします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。最初に、企画財政課長。

○企画財政課長（武田浩之君） ただいまのご質問についてお答えします。

今定例会の補正予算において繰越明許費補正をする事業は、変更も含めまして14件となっております。繰越明許とする理由につきましては、各事業で違いがあるため、その後の対応についても違いがありますが、速やかに予算を執行するという点に関しては共通であると認識しております。

まず、6款1項の肥料価格高騰対策支援事業は、春肥分について国・県の事務スケジュールに合わせて町も対応することとし、速やかに申請手続等について周知を図っていく予定です。

6款1項農業費のそのほかの各事業につきましては、県との調整等を踏まえ、速やかに事業に着手する予定です。

6款2項林道整備事業ですが、補正予算を議決いただいた後、3月中には入札等の契約事務を行う予定です。

7款1項商工費の美郷ブランド開発販売促進事業は、現在、商標登録の手続中のため、あとは審査結果を待つ状況となっております。

同じく温泉運営事業は、補正予算を議決いただいた後、3月中には入札等の契約事務を行う予定です。

8款土木費の各事業につきましては、今冬の降雪量が昨年同時期より少ないこともあり、今後の天候状況を踏まえ、3月中には工事に着手する予定です。

最後に、6款2項の林道整備事業につきましては、入札不調が繰越明許費を設定する理由の1つですので、総務課長より説明をいたします。

説明は以上になります。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

次に、答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 穰君） この林道整備事業、具体的には七滝山線森林管理道路工事整備事業でございますが、入札の状況についてご説明いたします。

一般競争入札を公告し入札を予定いたしました。3度、入札不調となっております。1回目は、入札予定日を令和4年6月6日とし、町内業者を要件といたしましたが、応札がございませんでした。2回目は、改めて入札予定日を令和4年8月1日として、設計額を見直した上、業者を林道工事等の実績のある県内業者に要件を拡大いたしました。これも応札がございませんでした。3回目でございますが、入札予定日を令和4年9月20日として、再度設計額を見直した上、工事实績の要件を問わず県内業者に拡大いたしました。こちらも応札がなかったという結果に終わっております。

入札不調となった原因については、私ども契約担当部署では把握してございませんので、その辺の要因の分析あるいは入札不調による影響等については、農政課長のほうより説明させていただきます。

○議長（森元淑雄君） 次、農政課長、答弁願います。

○農政課長（中田裕克君） 入札の不調に伴います影響でございますが、繰越明許によります工事の影響ですが、繰越明許分の完成予定延長約300メートルということで、全体の約7%というふうになっております。繰越しによる工事の進捗の影響は少ないとは思われますが、早期の完成を目指して、先ほど企画財政課長が申しましたとおり、3月の下旬にはその繰越明許の工事の発注に向けて準備を進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。（「結構です、どうも」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。6番、高橋邦武君。

○6番（高橋邦武君） 122・123ページをお願いします。

16款2項1目の不動産売払収入でございますけれども、町有地の処分につきましては、非常に

これからも進めていただきたいと思いますと思っておりますけれども、今回、旧あらしな公園の土地売払い収入ということでした。それで、前回の説明で、分筆して売却するという方針でしたけれども、その面積と売却額、それから旧あらしなハウスについては解体するかしないか、取得者と協議するという話でしたけれども、その結果について。

それから、あと取得者については様々、県外ですとか、問題になっている事例もございますので、個人・法人あるいは町内・町外の違い、それから最後にその利用目的についてお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 穰君） この土地売払い収入の補正をいたしました。旧あらしな公園の売上げを含めて法定外公共物の払下げなど2件ございまして、そのために補正したものでございます。

ご質問の旧あらしな公園の売払い収入でございますが、176万9,364円でございます。面積は山林4万6,776平方メートルでございます。売払い、12月に広報みさとを通じて公募を行った結果、3件の応募がございましたが、2件から辞退の申出がありまして、令和5年1月12日に入札を執行して売却が決まったものでございます。

町としては、当初、あらしなハウスを利用するという前提で公募を行いまして、これが、利用しないということであれば解体も視野に入れて公募いたしました。結果的に利用したいという申出がございましたので、あらしなハウスについては無償で提供させていただいたところです。

購入者につきましては、町外の個人の方で、利用目的としては、キャンプ場として活用を計画とのことを伺っております。

説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 125ページ、諸収入、雑収でございますけれども、節電プログラム参加収入とあります。この内容についてお伺いしたいと思います。

それから、こうやって5年度の予算に脱炭素への取組とありますが、それとの関わりについてもお願いいたします。関わりがあったらお願いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 穰君） こちらの125ページ中段の、雑入の中段の節電プログラム参加収入30万円を補正してございます。こちらの内訳でございますが、東北電力が実施してございます冬の節電チャレンジキャンペーンというのがございます。これは一般家庭のほうもこのキャンペーンは

登録することができまして、ポイントとして還元されることになっておりますが、企業あるいは法人などについては、希望によりポイントじゃなく現金で収入を頂くとともに、収入することができます。それで、1施設当たり2,000円の150件の収入がございますので、役場、町の公共施設、全て登録して150件分の収入があったところでございます。

こちらの節電プログラムの参加は、あくまでも参加ということでの収入でございますので、来年度予算の脱炭素化というのには直接関係しているものではございません。

以上で説明を終わります。

○議長（森元淑雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第18号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第18号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第18号 令和4年度美郷町一般会計補正予算第11号は、原案のとおり決しました。

◎議案第19号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄君） 日程第17、議案第19号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第19号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第19号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第19号 令和4年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号は、原案のとおり決しました。

◎議案第20号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第18、議案第20号 令和4年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第20号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第20号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第20号 令和4年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号は、原案のとおり決しました。

◎議案第21号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第19、議案第21号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第21号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第21号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第21号 令和4年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号は、原案のとおり決しました。

◎議案第22号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第20、議案第22号 令和4年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

議案第22号についてこれより採決いたします。

お諮りします。議案第22号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第22号 令和4年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号は、原案のとおり決しました。

◎議案第23号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第21、議案第23号 令和4年度美郷町水道事業会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 討論なしと認めます。

議案第23号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第23号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、議案第23号 令和4年度美郷町水道事業会計補正予算第4号は、原案のとおり決しました。

◎議案第24号の質疑

○議長（森元淑雄君） 日程第22、議案第24号 令和5年度美郷町一般会計予算を議題といたします。

あらかじめ申し上げますが、令和5年度一般会計、特別会計及び水道事業会計予算は、いずれも予算特別委員会を設置し、付託する予定ですので、質疑は各会計とも全体を通じた総括的、大局的な質疑としてください。

なお、質疑は通告書の提出があったもののみとし、事前通告にない質疑は控えてください。

それでは、説明が終わっておりますので、総括質疑を行います。

令和5年度美郷町一般会計予算に対する総括質疑の通告者は3名であります。質疑の順序は、通告の順に許可いたします。

はじめに、6番、高橋邦武君の質疑を許可いたします。6番、高橋邦武君、自席でお願いします。

○6番（高橋邦武君） 予算書の61ページでございますけれども、一番下の旧志ら梅酒造建物解体工事2,664万6,000円でございます。この旧志ら梅酒造の建物につきましては、12月補正予算で104万5,000円ということで一部の解体工事を行ったところでございますけれども、その理由といたしまして、周辺への被害回避ということございました。

今回、残りの建物につきまして解体工事費が計上されたわけでございますけれども、昨年11月の政策等意見交換会の際にも質問したのですけれども、観光等に資するものであれば、国土交通省の市町村向けの支援制度があるということで、それにつきましても広く検討していくということございましたが、この観光等の跡地利用計画というのはなかなかこう、国土交通省のほうの補助金もなかなか使い勝手が悪いということは聞いておりますけれども、今回、その補正予算にして、今後その予算に対応していくということも考えられると思いますし、今回、当初予算に計上したということになりましたので、その辺りの景観の様々な、当該地を見ますと景観がまず

ちょっと悪くなっているということもございますし、あと駐車場スペースが少ないということもございまして、総合的に判断したと思われまますけれども、その検討結果についてお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご質問の国土交通省の支援制度は、空き家対策総合支援事業ですが、当該事業は予算編成前に国土交通省の需要調査が行われ、それを基に予算案規模が整理されますとともに、申請には幾つかの具備要件があり、その調整に一定の時間が必要な事業となっております。

議員ご承知のとおり、旧志ら梅酒造の土地建物は令和4年12月に寄附されており、その時点では、令和5年度予算案の需要調査は既に終了しているとともに、具備要件をクリアするためには、最短でも令和6年度予算対応ではないかという状況を確認しております。

一方、当該建物は寄附された段階で一部倒壊しており、周辺への危険性が懸念されていたほか、中心部の景観を著しく損ねている意見が以前より町に寄せられていたなど課題を有していた建物で、早期の課題解決が求められる建物でもありました。

そのため、町では、商業中心部にある当該建物が有する課題を早期に解決するとともに、当該土地の早期の活用、具体的に申しますと、不足が言われていた名水市場湧太郎のイベント時の臨時駐車場機能として活用し、商業中心部への集客力向上を期すため、緊急性と時間と予算を天秤にかけて検討した結果、建物除却に対する5分の2の国の補助事業活用ではなく、町一般財源をもって早急に対処するため、予算計上したところです。

○議長（森元淑雄君） 再質疑ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、6番、高橋邦武君の質疑を終わります。

次に、11番、深沢義一君の質疑を許可いたします。11番、深沢義一君、自席でお願いします。

○11番（深沢義一君） 地方債残高についての質問です。一般会計の最終ページ、182ページになりますが、令和5年度末見込額が95億9,700万円ほどと、令和4年度末見込額に対して3億5,800万円ほどの増加です。また、令和4年度末見込額も当初では93億800万円で、前年度末残高89億6,100万円に対して約3億4,700万円の増、現在見込額でも2億7,800万円ほどの増額となります。令和3年度末89億6,100万円からここ2年続いての地方債残高見込額の増加で、96億円近くになる地方債残高の増加状況についての町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地方債見込額につきましては、議員お開きのとおり、予算書の182ページに地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書に記載がございますので、ご覧いただきたいと思います。

はじめに、前々年度末現在高ですが、令和3年度の決算額で確定値になります。現在高は89億6,147万2,000円となっております。

次に、前年度末現在高見込額ですが、令和4年度の見込額になります。その現在高は92億3,952万6,000円で、令和3年度決算額と比較して2億7,805万4,000円多い状態です。この見込額には令和4年度の繰上償還元金の3億3,320万9,000円が当該年度中元金償還見込額に含まれ、令和4年度から令和5年度へ繰越明許となる地方債見込額もその中に含まれている状態です。

現段階において、令和5年度への繰越明許となる地方債が3億870万円と見込まれ、これを除きますと、前年度末現在高見込額、つまり令和4年度の見込額は89億3,082万6,000円となり、令和3年度決算額と比較して約3,000万円の減となる見込みです。また、当該年度末現在高見込額ですが、令和5年度の見込額になります。その現在高は95億9,742万8,000円で、前年度末現在高見込額、つまり令和4年度見込額と比較して3億5,790万2,000円の増となります。

その要因としては、大曲仙北広域市町村圏組合が実施する新南部斎場建設事業及び新中央し尿処理センター建設事業に伴う負担金が前年度より4億674万5,000円増額したことなどがあります。

こうしたことから、来年度の財政運営を見据え、本定例会の議案第18号において減債基金積立金に4億5,000万円の積み増しを提案し、先ほどご議決をいただいたところです。今後、適切な時期に繰上償還を提案し、プライマリーバランス黒字経営に引き続き努めてまいります。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質疑ありますか。（「はい」の声あり）11番、深沢義一君の再質疑を許可いたします。

○11番（深沢義一君） 再質疑です。町の借入金、地方債についての総括質疑ではありますが、大局的な観点からということでお許し願いたいのですが、関連性もありますので、相対関係にある基金と合わせての再質問をお願いしたいと思います。

令和4年度、令和5年度と、地方債は増加した状況にあるわけではありますが、基金も増額されておりまして、先ほどの補正予算でも、ただいま町長がおっしゃったように、減債基金積立金に4億5,000万円を積立したところでありまして、今年度、令和4年度には70億円の大台を、基金は超えるものと思います。

総括的質疑として、地方債は増えているけれども、基金も増えているという点においての町長

の考えもお聞きしておきたいと思います。具体的には、令和4年度では債務、先ほどの182ページの数値を引用しますと、392億4,000万円に対して、基金70億円となります。その差、約22億4,000万円となりまして、私としては、実に良好な財政状況と言えるのではないかと思いますし、私なりにこうした指数も重要な財政指数であると思います。プライマリーバランスとは多少異なりますけれども、そうした点で、令和5年度地方債残高の増加であります、町長のお考えを、思いを、再質問としてお願いしたいと思います。

○議長（森元淑雄君） 町長、これ、通告にございませんけれども大丈夫ですか。（「はい」の声あり）

答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質疑にお答えいたします。

現在のところ、令和4年度末の基金残高見込みは、今回提案した補正予算も含みまして約69億9,000万円となる見込みです。基金については、これまで債務を減らしながら増やすと、その目的は、将来発生する財政需要に対して迅速かつ適切に対応するための基金として積み立てております。今後、子育て支援拠点施設の整備でありましたり、あるいは旧わくわく園の住宅地化に向けて財政需要が見込まれますと同時に、災害がいつ起きるかも分からない、その災害時において直ちに対応するためには一定の基金が必要であると感じて、その積み増しをこれまで続けてまいりました。

一般的に基金の理想的な保有高については明確な基準はございません。ただ、現在の美郷町の標準財政規模と基金積立金の比率でいきますと、指標は0.75ということで県平均の0.68を上回り、25市町村の中で8番目に高い位置にあります。ですので、財政状況として決して悪くはないということにご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質疑ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、11番、深沢義一君の質疑を終わります。

次に、12番、熊谷良夫君の質疑を許可いたします。12番、熊谷良夫君、自席でお願いします。

○12番（熊谷良夫君） 今の深沢議員さんの質疑、答弁でほぼ回答いただいたようでありますけれども、通告しておりますので、改めて質問したいと思います。

公債費を上回らない範囲で有利な地方債を起し、町民の福祉向上のための予算編成を心がけていたはずであります、今回初めてプライマリーバランスがマイナス予算の編成となりました。その理由と今後の見通しの計画をお願いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和5年度施政方針及び一般会計予算においてご説明申し上げたとおり、大曲仙北広域市町村圏組合が実施する新南部斎場建設事業及び新中央し尿処理センター建設事業に伴う負担金が、本体工事の開始により、前年度より4億674万5,000円増額しております。この負担金の財源として合併特例債の活用を見込んでいるため、町債が前年度より3億2,160万円増加し、令和5年度当初予算においては、町債の額が償還金の額を上回っている状況です。

そのため、先ほども答弁いたしましたが、来年度の財政運営を見据え、本定例会の議案第18号において減債基金積立金に4億5,000万円を積み増しを提案し、先ほど議決をいただいたところで

す。

今後、適切な時期に繰上償還を提案し、プライマリーバランス黒字経営に引き続き努めてまいります。

なお、令和4年度末の地方債残高ですが、先ほどご説明したとおり、89億3,082万6,000円となる見込みであり、令和3年度決算額と比較して約3,000万円の減となる見込みです。これは、合併時の地方債現在高の約165億円に対し、約76億円、46%減少していることとなります。また、令和3年度の地方財政状況調査において、適切な地方債残高を判断する指標となる地方債現在高倍率、これは地方債現在高の標準財政規模に対する倍率ですが、これが1.08で、県内市町村における順位は第2位で、県平均の1.58と比較しても、標準財政規模に占める公債費の割合が低いことが分かります。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質疑ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、12番、熊谷良夫君の質疑を終わります。

○議長（森元淑雄君） これで、議案第24号 令和5年度美郷町一般会計予算の質疑を終わります。

◎議案第25号の質疑

○議長（森元淑雄君） 日程第23、議案第25号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

議案第25号には質疑の通告がございませんでした。

これで、議案第25号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第26号の質疑

○議長（森元淑雄君） 日程第24、議案第26号 令和5年度美郷町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

議案第26号には質疑の通告がございませんでした。

これで、議案第26号 令和5年度美郷町下水道事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第27号の質疑

○議長（森元淑雄君） 日程第25、議案第27号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

議案第27号には質疑の通告がございませんでした。

これで、議案第27号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第28号の質疑

○議長（森元淑雄君） 日程第26、議案第28号 令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

議案第28号には質疑の通告がございませんでした。

これで、議案第28号 令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

◎議案第29号の質疑

○議長（森元淑雄君） 日程第27、議案第29号 令和5年度美郷町水道事業会計予算を議題といたします。

議案第29号には質疑の通告がございませんでした。

これで、議案第29号 令和5年度美郷町水道事業会計予算の質疑を終わります。

◎予算特別委員会の設置について

○議長（森元淑雄君） 日程第28、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。議案第24号から議案第29号までは、15人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、この特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、議案第24号から議案第29号までは、15人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託することに決しました。

◎予算特別委員会の委員の選任について

○議長(森元淑雄君) 日程第29、予算特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。
暫時休憩いたします。

(午前10時51分)

(午前10時52分)

○議長(森元淑雄君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員の選任については、美郷町議会委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております15人を選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、予算特別委員会委員は、ただいまお諮りしたとおり選任されました。

暫時休憩いたします。

(午前10時53分)

(午前10時54分)

○議長(森元淑雄君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

報告いたします。美郷町議会委員会条例第10条の規定により、予算特別委員会委員長に15番、鈴木良勝君、副委員長に7番、深澤均君が選任されました。

◎散会の宣告

○議長(森元淑雄君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

3月14日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午前10時55分)

